

## 株式会社 オンリーワンの労働者派遣事業の状況

派遣法第 23 条第 5 項に基づき弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

令和 4 年 12 月 31 日時点

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 許可番号    | 派 11-301049                 |
| 事業所の名称  | 株式会社オンリーワン                  |
| 事業所の所在地 | 埼玉県鴻巣市本町 5 丁目 3-21 池沢ビル 2 階 |

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 派遣労働者数                           | 135 人    |
| 派遣先事業者数                          | 18 社     |
| 派遣料金の平均額 (1 人 1 日 (8 時間) あたり)    | 13,388 円 |
| 派遣労働者賃金の平均額 (1 人 1 日 (8 時間) あたり) | 9,547 円  |
| マージン率 (※参照)                      | 28.6%    |

※マージン率計算方法 = (派遣料金 - 派遣労働者賃金) ÷ 派遣料金

|                                    |
|------------------------------------|
| スキルアップ支援 (キャリアアップサポート・支援など)        |
| 新規採用教育/業務訓練/リーダー研修 OJT・OFF-JT にて実施 |

|   |
|---|
| 派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定を締結している。<br>・ 協定書の有効期間：2024 年 (令和 6 年) 3 月 31 日<br>・ 協定労働者の範囲：オンリーワンの派遣社員として従事する社員 |
|---|